

三重県避難施設太陽光発電・蓄電システム導入支援事業

1 目的

東日本大震災を踏まえ、災害時に避難所となる施設（以下、「避難施設」）への新エネルギーによる分散型電源の導入を支援します。これにより、電力系統の復旧までの間のエネルギーを確保し、災害時の防災力を向上させるとともに、モデル的な設置を行うことにより、多数の避難施設への導入に向けた普及啓発を行います。

2 対象者

市町

3 対象設備

(1) 太陽光発電設備（3 kW以上）

(2) 蓄電システム（※5 kVA以上）

※5kVAの場合、満充電の状態ですべて200Wのテレビ1台、45Wの照明2灯、携帯電話の充電10台、ノートパソコン1台を同時に約10時間使用できることを想定しています。

4 補助率

(1) 補助率：補助対象経費の1/2以内

(2) 上限：200万円

5 留意事項

(1) 原則、太陽光発電設備と蓄電システムの併設としますが、既に太陽光発電設備が設置されている場合、蓄電システムのみでの設置も可とします。

(2) 設置は、1市町1避難施設までとします。

(3) 補助事業に係る契約（発注）は、申請の受付後に限ります。申請の受付後であれば、県からの交付決定前であっても契約（発注）は可能ですが、補助事業の完了は交付決定後になるようご注意ください。

(4) 設備設置工事の完了、及び補助対象経費全額の支払完了をもって、補助事業の完了となります。平成23年度内（平成24年3月31日まで）に補助事業を完了していただく必要があります。

6 応募要領

(1) 応募受付期間

平成23年9月1日（木）～平成24年1月31日（火）

(2) 提出方法

郵送（各期の受付期間の最終日必着）又は持参

(3) 提出先及び問合せ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県政策部土地・資源室 水資源・エネルギー政策グループ

電話：059-224-2010